



インターネットを利用する 子どもたちの安全を守るために

～子どもたちの望ましい生活習慣の確立とネット犯罪・トラブル等から子どもたちを守るために～

室蘭市教育研究所

高度情報通信社会である現代社会では、スマートフォンやタブレットPC、パソコン、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなどから、いつでもどこでも、簡単にインターネットに接続できます。その一方で、インターネットを介して、犯罪やいじめなどに子どもたちが巻き込まれるケースは増加傾向にあり、子どもたちが被害者ではなく、加害者になるケースも起きています。また、学習や健康に悪影響を与える例も増加しています。

室蘭市においても、インターネット機器の所有率が小学校の家庭で7割を超え、小学6年生での携帯電話やスマートフォンの所持率も半数以上となっています。

こうした状況から、「**室蘭市 携帯・スマホ三ヶ条**」を家庭におけるルールづくりの目安として活用していただくとともに、高度通信情報社会を生きる子どもたちを守るために、インターネットを利用する上で知っておきたい以下の「3つのポイント」をご確認いただき、ご家庭での見守りをよろしくお願いいたします。

3つのポイント

1 家庭でのルールをつくりましょう。



「**室蘭市 携帯・スマホ三ヶ条**」をもとに家庭でのルールを決めましょう！

●**利用時間・利用目的を話し合う**

携帯電話等は、使い方によっては「睡眠不足」など生活のリズムを乱す原因になります。健全な心と体を育み、ネット依存を回避するためにも利用時間や利用目的を話し合しましょう。

●**利用料金・場所を把握**

長話やダウンロードなどで「高額請求」とならないよう、携帯等の料金について話し合しましょう。フィルタリングだけに頼らず、リビングなど親の目の届く場所で利用させるなど、トラブルを回避する対策を考えておきましょう。

ご家庭のルールの具体例

- フィルタリングを設定する
- ネットは親のいる所で使う
- ルール違反をしたら使わせない
- 何かをしながらの操作はやめる
- 利用目的・料金・時間等を決める
- ダウンロードは親の了解を得る
- 個人情報や悪口を書き込まない
- 迷惑メールは何もせず無視する
- 困ったときは必ず親に相談する
- 友だちにメール等を強要しない

2 情報モラルを厳守させましょう。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせるときは、利用目的をはっきり明確に！

●**利用目的を決める**

子どもに携帯電話等を持たせる際には、プレゼントやご褒美ではなく、何のために、どのように使うかを話し合うことが大切です。「緊急連絡のため」「所在確認のため」などの目的を家族で決めましょう。

●**トラブルの危険性に注意**

インターネットには、子どもが有害サイトや悪意のある人と接触する危険性が潜んでいます。子どもに「携帯電話等を持つ必要性和責任」を自覚させるためにも、有害情報に対する危機意識をもたせましょう。

3 フィルタリングを設定しましょう。



有害情報が含まれるサイトへの接続をしっかり防止

●**フィルタリングとは・・・危険なサイトに行かないようにするサービスです**

子どもに見せるのが好ましくないネット上の有害サイトを一定の基準で判別し、「出会い系サイト」や「アダルトサイト」、「暴力的な表現のあるサイト」他の閲覧を制限するサービスです。フィルタリングを付けていないと、これらのサイトもすべて閲覧可能になり、子どものネット利用が無防備になりかねません。

●**目的に応じて制限**

フィルタリングは子どもの「年齢」や「各家庭の方針」に合わせて、表示を禁止したいサイトの種類を選ぶことができます。子どもの能力や利用目的に応じた環境を設定しましょう。

※特に、スマートフォンを持たせる場合は・・・

スマートフォンは通話機能付小型パソコンと考えると、従来の携帯電話よりもセキュリティ対策を強化することが必要です！

●**フィルタリングも3種類**

購入時に子どもに使用させることを申し出て、①携帯電話会社のフィルタリングを利用するとともに、②WEB（ブラウザ）用と③アプリ用の端末内のフィルタリングを利用しましょう。

●**ウィルス対策も必要・・・危険なものの侵入を防ぐ**

スマートフォンは、パソコンと同じような動作環境のため、ウィルスに感染してしまう可能性があります。「フィルタリング」と「ウィルス対策」のペアでセキュリティ対策を行いましょう。

毎年、1000人を超える児童がコミュニティサイトの利用を通じて、青少年保護育成条例違反などの福祉犯の被害に遭っています。そのうち、9割以上がフィルタリング未加入者です。

通報・相談窓口

インターネット（携帯電話からの利用も含む）やメールによるトラブルは、下記の通報・相談窓口等へお気軽にお問い合わせ下さい。

●**内閣官房HP「インターネット上の違法・有害情報対策HP」**

<http://www.it-anshin.go.jp/>

●**法務省人権擁護局ホームページ「ひとりで悩まずにご相談ください」**

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

●**インターネット・ホットラインセンター**

<http://www.internethotline.jp/>

●**北海道警察HP「サイバー防犯ひろば」**

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/index.html> 011-251-0110

●**犯罪被害に関する相談「北海道警察少年サポートセンター」**

少年相談110番 0120-677-110（平日8:45~17:30）

●**インターネット、携帯電話などの消費生活に関する相談（道立消費生活センター）**

<http://www.do-syouhi-c.jp/> 050-7505-0999（平日9:00~16:30）



気をつけて！「ポケモンGO」

1. 危険な場所には入らない！

色々な国でゲームをやりながら歩いていて、車にひかれたり、池に落ちたり、ヘビにかまれたりという事件が起きています。危険な場所には立ち入らないようにしましょう！

2. 会おうという人に注意！

ゲームをしていて、会おうという人には十分注意して下さい。どうしても会わないといけなときは、大人と一緒に行きましょう。また、人気がない場所でのたんざくは、避けましょう！

3. 歩きながらは×ですよ！

歩きながらゲームをしていてたくさんの事故が起こっています。駅のホームでは電車にぶつかりケガをした例もあります。自転車に乗りながらのプレイも、もちろんダメですよ！